

健康保険法施行規則第九十八条第十一号及び船員保険法施行規則第八十六条第十二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件
(案)に関する意見募集について

平成30年10月9日
厚生労働省保険局保険課

1 御意見募集期間

平成30年10月9日(火)～平成30年11月7日(水) (必着)

2 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください
(様式は自由)。電話での受付はできませんので御了承ください。

- (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合
「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の意見提出フォームへの
ボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出
を行ってください。
- (2) 郵送の場合
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省保険局保険課企画法令第一係宛て
- (3) FAXの場合
FAX番号 03-3504-1210
厚生労働省保険局保険課企画法令第一係宛て

3 御意見の提出上の注意

提出していただく意見は日本語に限ります。個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記載してください(御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。)

また、お寄せいただいた内容については、氏名(法人名)・住所(所在地)を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。